令和9年度　認定こども園 別海保育園・上西春別保育園・中春別保育園 入園児童募集のお知らせ

令和９年度の入園児童を下記要領により募集しますので、入園希望の方は期限厳守の上、申込み手続きを行ってください。

1　募集施設

別海保育園　定員80人　　上西春別保育園　定員60人　　中春別保育園　定員60人

2　入園対象児童

【別海保育園・上西春別保育園】

令和3年4月2日から令和8年10月1日生まれの児童

※保育認定希望の場合、令和9年4月1日時点で「保育を必要とする事由」を満たしている場合に限る。

（例:4月1日時点で働いている等）

【中春別保育園】

令和3年4月2日から令和6年4月1日生まれの児童

ただし、4月から11月までに3歳になる児童（満3歳児）は、誕生月の翌月から入園できます。

※保育認定希望の場合、令和9年4月1日時点（または入園基準日）で「保育を必要とする事由」を満たしている場合に限る。（例:4月1日（または入園基準日）時点で働いている等）

【全園共通】

次の場合は入園決定を行えない場合があります。

○満3歳児以上で、しっかり自己排泄および着脱ができないとき。※ただし、状況によりご相談ください。

○これまでの利用者負担額（保育料・副食費等）に未納があるとき。

3　募集期間

令和8年12月1日（火）～令和8年12月11日（金）

4　提出書類

○子どものための教育・保育給付認定申請書　兼　利用申込書

○保育を必要とする事由を証明する書類（保育認定希望者のみ）

○その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ）

5　申込書配布および提出場所

別海保育園、上西春別保育園、中春別保育園、福祉課こども・子育て担当

6　保育を必要とする事由

両親が次のいずれかの事由に該当する場合。

① 月48時間以上就労している（家庭外労働・家庭内労働）
② 産前・産後（出産予定日の8週間前から出産後8週目の月末まで）
③ 疾病、負傷、精神障がいまたは身体障がい
④ 同居親族の介護、看護
⑤ 災害復旧（震災・風水害・火災その他の災害により家屋がその損害を受け、その復旧にあたっている場合（復旧期間のみ））
⑥ 求職活動中（入園後90日以内に就労することが必要。原則、年度内一回。）
⑦ 就学・職業訓練
⑧ 児童虐待・DV（虐待・DVのおそれがある場合）
⑨ 育休期間中の特例利用（※在園中の子は、育児休業の対象の子が1歳になる日の属する年度末まで、①から⑧の事由がなくても保育の必要性の認定を受けることができます。）
⑩ 町長が上記と同様の状態と認める場合

7　運営内容

（1）保育時間　月曜日～土曜日　7時30分～18時30分（保育標準時間11時間以内、保育短時間8時間以内）

（2）休 園 日　日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 31 日～1月5日）※自然災害等による休園あり

（3）給　　食　あり

（4）受入年齢　【別海・上西春別】0歳児（6カ月以上）から5歳児　【中春別】満3歳児から5歳児

8　保育料（保育認定分）

保護者等の所得状況による課税額を基準に決定します。令和 8 年度は下表のとおりです。

（4 月から 8 月分までは令和8年度分課税額、9 月から 3 月分までは令和9年度分課税額により決定します。）

※3歳以上児の保育料は0円となっていますが、**別途、副食費がかかります。**

※満3歳児は「3歳未満児」の取扱いのため、下表のとおり保育料がかかります。

各月初日の児童の所属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）			
階層	定　　義	3歳未満児		3歳以上児	
		標準	短時間	標準	短時間
第1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0 円	0 円	0 円	0 円
第2	町民税非課税世帯	0 円	0 円		
第3	町民税所得割課税額　48,600 円未満	9,700 円	9,600 円		
第3減	第3階層でひとり親等の世帯	4,500 円	4,500 円		
第4	町民税所得割課税額　97,000 円未満	15,000 円	14,800 円		
第4減	町民税所得割課税額　77,101円未満でひとり親等の世帯	4,500 円	4,500 円		
第5	町民税所得割課税額　169,000 円未満	22,200 円	21,900 円		
第6	町民税所得割課税額　301,000 円未満	30,500 円	30,000 円		
第7	町民税所得割課税額　397,000 円未満	40,000 円	39,400 円		
第8	町民税所得割課税額　397,000 円以上	52,000 円	51,200 円		

＜多子世帯軽減（保育料徴収額の減額）＞

町独自で多子世帯への軽減を拡大し、全ての階層区分できょうだいの年齢に関わらず、上から順に第2子半額、第3子無料となります。（同一世帯に限る）

9　留意事項

（1）定員（年齢ごとの定員を含む）を超えた申込みがあったときは、規程により入園者を決定します。

（2）年度途中の募集については、**広報および別海町役場ホームページ**でお知らせします。

（3）世帯や就労形態に変更があった場合は、速やかに申し出をしてください。

（4）入園の可否については、1月末までに通知します。

（5）**提出書類が全て揃った時点での受付となります。募集期間内に揃わない場合は受付できません。**

（6）初めて通われるお子さんは環境に慣れるまでの間、保育時間が短くなる場合があります。期間等につきましては入園決定後の面談時にお問い合わせください。

10　問合せ先

別海保育園（Tel 0153-75-2726 ）　　上西春別保育園（Tel 0153-77-2040 ）

中春別保育園（Tel 0153-76-2030 ）　　福祉課こども・子育て担当（Tel 0153-74-9642 ）